

ご 案 内

当院は保健医療機関として以下の施設基準を満たしています

◇ 医療情報取得について

厚生労働省の方針に基づき導入されたオンライン資格確認システムにより、当院ではマイナンバーカードの保険証利用や問診票を通じて患者さんの診療情報を安全に管理・活用し、より適切な医療サービスの提供に努めております。

◇一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある場合、薬の名前ではなく有効成分の名前で処方することがあります。これを「一般名処方」といいます。

一般名処方には以下のメリットがあります：

- ・薬の選択肢が広がり、特定の薬が品切れの際も代替品をお渡しできます。
- ・患者様のご希望や状況に応じて、適切な薬を選びやすくなります。
- ・処方の際には、ご質問やご要望をお気軽にお申し出ください。

◇ 外来後発医薬品使用について

当院では、より良い医療を提供するため、品質・安全性・安定供給体制等の情報を確認した上で、先発医薬品と同等の効果が期待できる後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推進しています。

◇ コンタクトレンズ検査料

- ・初診料 ： 291点 ・外来診療料（再診）： 76点
- ・検査区分：コンタクトレンズ検査料1
- ・検査料 ： 200点
- ・診療医 ： 武内 邦彦（眼科診療経験 48 年/2025 年 4 月）